NEWS RELEASE



2013年11月21日

エア・ウォーター株式会社 (証券コード 4088) 東証・大証 各一部・札証

公正取引委員会からの審決に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 26 日付で公正取引委員会より受けた排除措置命令および課徴金納付命令のうち、課徴金納付命令を不服として、平成 23 年 7 月 22 日付で審判請求を行い、実態に即した判断を求めてまいりましたが(平成 23 年 7 月 6 日公表の「公正取引委員会からの課徴金納付命令への対応について」をご参照ください。)、平成 25 年 11 月 19 日付で、公正取引委員会から、当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けましたので、お知らせいたします。

当社としましては、審決の内容を慎重に検討した上で、今後の対応を決定いたします。

なお、本件に関わる課徴金等につきましては平成 22 年度において特別損失として計上しており、 今後の業績に与える影響はございません。

以上

【本件に関するお問合せ先】 ——

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR室

〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目12番8号 TEL. 06-6252-3966 / FAX. 06-6252-3965